

第三者委員会 御中

委員長 竹 内 朗 殿

委 員 五 味 祐 子 殿

委 員 山 口 利 昭 殿

令和7（2025）年5月23日

中居正広代理人

〒100-0005

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

新東京ビル225区 東京丸の内法律事務所

弁護士 長 沢 美智子

弁護士 笹 本 摂

弁護士 遠 藤 友 規

弁護士 菱 山 光 輝

〒108-0073

東京都港区三田3-11-36

三田日東ダイビル7階

一色法律事務所・外国法共同事業

弁護士 長 沢 幸 男

本人の音声データの再要求等のご連絡

前略

この度、令和7年5月22日付回答書（以下「貴回答書」といいます。）をいただき、ありがとうございました。

もっとも、貴回答書は当職らの釈明要求に全く答えておらず、当職らとしては、到底承服いたしかねます。

少なくとも、貴委員会のヒアリングにおける、中居氏の音声データその他関係する反訳書等については、本人に開示できるはずです。当職らは、これらを再度要求させていただきますので、5月28日（水）代理人事務所に必着でご対応ください。

また、来週には以下の5点を含む諸論点を加えて、さらに釈明を求める予定です。

- 1 予防政策・疫学研究等を目的とした公衆衛生上の概念である WHO の定義を使用したことについて
- 2 守秘義務に対する貴委員会の調査範囲及び調査対応について
- 3 貴委員会によるヒアリングの手法及び中居氏に対するヒアリングについて
- 4 「業務の延長線上」という拡大解釈について
- 5 貴委員会の権限と限界について

草々